

(令和8年4月)

## 調布市地域福祉センター使用登録にあたっての同意事項

(定期利用団体用)

チェック ✓	同意内容
	使用登録申請書に記載の内容に相違はありません。今後、記載内容と事実 に相違があった場合は所定の手続きをしていただきます。
	営利を伴う活動(物品販売、教室、民間企業が行う会議・研修、無料相談会 など)では、施設をご利用いただくことはできません。
	団体主催で発表会やイベントなど、集客を呼びかける催しを実施する際は、 必ず2週間前までに内容を申し出るようにお願いします。
	定期利用団体として登録しているコマの使用申請を手續期間内に必ず行っ てください。 申請がなかったコマについては、一般登録団体へ貸出します。
	活動にあたっては、地域福祉センターの利用ルールのほか、適宜管理人の 指示に従ってください。
	使用料免除の要件について説明を受け、自身の団体が免除の対象になるか 確認をしました。
	大きな音が出る活動はできません。近隣から苦情が入った場合には、利用を 制限させていただく場合があります。

(使用料免除の場合のみ)

	使用料免除の対象は事前に審査された活動目的のみです。異なる活動目的 で施設をご利用される場合は、別途手続きが必要です。
	活動実態の変更(メンバーの変更など)により、使用料免除の規定から外れ る場合は、速やかに「登録内容変更届」をご提出ください。
	(子ども・若者免除のみ) 教室開催を目的としたものでなく、また、指導者や講師が主催するものでは ありません。

上記の内容を順守いただけない場合は、今後、施設をお使いいただけなくなる場合  
がありますので、御了承ください。

上記の内容を確認しました。

年 月 日

署名 (団体名)

(代表者または申請者氏名)